

基本目標 5

美しい自然と調和した快適で豊かなまち

【都市・生活基盤】

政策 01

だれもが住みたいと思う魅力のあるまちを創る（住宅環境の充実）

- 【総合戦略】 施策1. 移住・定住者用住宅用地と住宅の整備 136
- 【総合戦略】 施策2. 安心して暮らせる居住環境の形成 138

政策 02

安全で快適な生活基盤を整える

- 【総合戦略】 施策1. 安全・安心な道路環境の維持・整備とインフラの長寿命化 140
- 施策2. 公園の整備・花と緑にあふれるまちづくり 142
- 施策3. 適正で合理的な土地利用の推進 144
- 【総合戦略】 施策4. 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実 146
- 施策5. 安全で美味しい水の安定供給 148
- 施策6. 適正で安定した污水处理の維持 150

政策 01

だれもが住みたいと思う魅力のあるまちを創る（住宅環境の充実）

施策1 移住・定住者用住宅用地と住宅の整備

施策目標

子育て世代を中心に、住宅地の取得や賃貸住宅への入居が進み、各々のニーズに合った適正な住宅が供給されています。

現状と課題

公営住宅では、人口、世帯数ともに減少し、高齢者の割合が上昇しています。建物自体も老朽化が進み、一部で空き室が増加しています。また、高齢者等による隣近所の小さなつながりはあるものの、人口構成の偏り等によって全体的に地域コミュニティが希薄化し、町内会活動の維持が困難になりつつあります。

住宅の集合体という住宅団地のイメージから、住宅全体が「まち」として様々な機能を有し、その機能により子どもから高齢者まで多様な世代の人たちが支え合い、世代循環を行いながら安心して楽しく暮らすことのできる住宅環境の整備を行う必要があります。

若年層の入居を積極的に進め、人口構成のバランスを図り、世代循環型のまちづくりを進めていくことが必要です。

住宅が適正に流通し、移住希望者が入居できるように、空き室の利活用や適正な住宅供給、住み替えに対する支援、新たなまちづくりに適した公営住宅の利活用など快適な居住空間の確保を行う必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
分譲住宅地の整備	区画	0	8	8	まち経営課
賃貸住宅の整備	戸	0	35	35	まち経営課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 移住者定住者用住宅地の整備	公営住宅の区域内において、移住・定住の受け皿としての整備を進め、良好な住環境を形成する取組を行います。空き室の除却後の土地については、移住者定住者用に分譲宅地を整備します。自家用車の駐車場確保の需要に対応できるように、空き室の除却後の土地や空き地を共同駐車場として敷地の整備を検討します。 <具体的事業> ・ 移住・定住者用住宅用地の整備	都市建設課 まち経営課
2 移住者用住宅の整備	子育て世代向けの住宅の整備を促したり、ニーズに応じた住宅リフォームの相談体制や住み替え支援等の取組を行います。町内企業の人手不足（外国人材含む）への対応として、企業が空き室を従業員社宅として賃貸する場合に優先的に斡旋します。 <具体的事業> ・ 移住者用住宅の整備	まち経営課 都市建設課

関連する個別計画

和気町都市計画マスタープラン、和気町地域住宅計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
町の定住促進施策を活用し町内に定住します。 町と地域に愛着をもち、地域コミュニティを形成する一員として地域社会の維持・発展に貢献します。	移住・定住希望者へ安定した供給ができる住宅整備を促進します。 居住を開始された方との相談・支援を継続し、定住促進に努めます。

**政策
01****だれもが住みたいと思う魅力の
あるまちを創る（住宅環境の充実）****施策2 安心して暮らせる居住環境の形成****施策目標**

公営住宅や空き家などの有効活用を通じて良好な住環境が整備されるとともに、効果的な移住定住促進施策が行われ、定住人口が増加しています。

現状と課題

本町の人口減少、超高齢化は深刻さを増しており、移住定住施策を本町の最優先施策として行わなければ持続可能なまちや暮らしの維持が困難です。移住定住施策を進めるうえで「住宅不足」が最大の課題となっています。空き家バンク登録数は増えてきていますが、移住希望者が望む賃貸物件は少なく、需要と供給のミスマッチが起きています。現在、住宅不足は県内自治体の共通課題となっており、今後加速度的な増加が見込まれる空き家の有効活用に本町が本格的に取り組むことにより他の自治体との差別化が生まれ、岡山県に向かう移住希望者が本町に集まることが期待できます。

町民の20代から30代の子育て世代の多くが岡山市に転出しています。これは結婚やマイホームの購入等を機に転出していることが考えられ、町内に適当な分譲地が少ないことも一因となっていると思われます。子育て世代を町に留めるためにも、魅力ある分譲地の整備が求められています。

本町の世帯数に占める町営住宅の普及率は県内でも高い水準にありますが、昭和30（1955）～40（1965）年代に建設された町営住宅は老朽化が著しく、適正な管理戸数の検討や跡地の有効活用などの見直しを進める必要があります。

また、子育て世代の定住化を目的として、新規取得住宅の固定資産税減免を行っており、町民だけではなく、他市町村や住宅メーカーからの問い合わせもあり、住宅を新規取得するにあたり和気町のアピールできる点になっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
社会動態数（単年）	人	▲44	50	50	まち経営課
移住者数（単年）	人	107(R1)	200	200	まち経営課
空き家バンク新規登録申請数（単年）	件	27(R1)	60	60	まち経営課
分譲住宅地の整備	区画	0	25	40	都市建設課
住宅リフォーム補助金	件	300	450	600	都市建設課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 分譲住宅地の整備	町営住宅の跡地等に分譲住宅地を整備します。また、県内不動産事業者への本町の魅力発信などを行い、民間の分譲住宅地を増やす取組を行います。 <具体的事業> ・ 移住・定住者用住宅用地の整備	都市建設課 財政課 まち経営課
2 新規取得住宅の固定資産税減免	新規住宅取得者の経済的負担を軽減するため固定資産税の減免を行います。 <具体的事業> ・ 新規取得住宅の固定資産税減免	税務課
3 移住者向け住宅の提供	町営住宅の一部を移住希望のある子育て世帯用として貸し出します。 <具体的事業> ・ 町営住宅の目的外使用(子育て世帯向け移住促進住宅)	都市建設課
4 空き家の有効活用	空き家を改修して和気町に定住しようとする者に対してその改修に要する費用の一部を補助すること、また、空き家活用の障害(課題)を解決する施策を実施することにより、町内の空き家の有効活用を図ります。 町職員が地域の実状に詳しい区長との情報交換を密にすることにより、いち早く空き家の情報を入手し、移住促進などの有効活用に活かします。 町が空き家等を借り上げリフォームすることにより、移住希望者や移住者のための住宅を確保・整備し、当該住宅を移住希望者に貸し付けます。 <具体的事業> ・ 空き家改修補助金事業 ・ 空き家片付け補助金事業 ・ 空き家活用セミナーの開催 ・ 町職員と地域との連携による空き家の掘り起こし ・ 空き家再生事業による移住促進住宅の整備	まち経営課

関連する個別計画

和気町地域住宅計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
町の定住促進施策を活用するなど、町内に定住します。空き家の有効活用を図るため、町に空き家情報を提供します。	町営住宅や空き家等、安定した住宅供給を促進するとともに、移住定住希望者にタイムリーに住宅情報が届くよう効果的な情報発信を行います。

政策
02

**安全で快適な
生活基盤を整える**

施策1 安全・安心な道路環境の維持・整備とインフラの長寿命化

施策目標

大規模災害にも対応し得る、安全で強靱な道路環境が維持・整備され、身近な生活道路が安心して利用し続けられています。

現状と課題

国及び県道整備事業については、継続事業の早期完了に向けた地元調整によるスムーズな事業の進捗と新規事業の採択に向けた要望の継続が重要になっています。また、幹線道路である県道岡山赤穂線の交通事故を減少させるため、幅員の拡幅や歩道の設置等の町民の意見が反映された道路整備が求められています。

町道整備事業については、新設及び幅員拡幅工事、市街地と集落や観光地等を結ぶ道路整備が求められていることから、財源を確保しながら、地域特性に即した効率的な改良と適正な維持管理を計画的に実施し、安全性と利便性の向上を図る必要があります。

橋梁維持管理事業については、高度成長期以降に集中的に整備された橋梁が多く、老朽化の進行による維持管理費の増大が課題です。点検把握による修繕箇所に対し補助金を活用しながら計画的に修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図っています。今後は、非破壊検査技術等による低コストで質の高い点検業務の構築が、業務効率化のため必要となります。また、厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、計画的な維持管理・更新等を行うことが必要となります。

中山間地域総合整備事業については、農地等農業用施設や農業集落道路を整備してきましたが、人口流出により過疎化が進み、中山間地域の衰退が課題となっています。

舗装の長寿命化事業については、和気町が管理する町道のなかでも利用頻度が高い路線・区間である、国・県道へのアクセス路線のサービス・レベルを高く保つ必要があります。また、計画的に修繕を実施する必要があるため、厳しい財政状況下で必要なインフラ機能を維持できるよう、コストの縮減や予算の平準化を図る必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
県道岡山赤穂線整備事業の進捗率（県営事業）	%	60.2	71.9	100.0	都市建設課
町道整備事業の改良率	%	40.7	41.2	41.7	都市建設課
橋梁健全度向上	%	40.0 (2巡目点検)	40.0 (3巡目点検)	40.0 (4巡目点検)	都市建設課
道路舗装の実施	%	20.0	70.0	100.0	都市建設課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 国・県道整備事業の推進	安全で利便性の高い道路交通網を構築するため、地元と協力し期成会を設立するなど、和気橋の改築を含む県道岡山赤穂線整備事業の推進に取り組みます。 ＜具体的事業＞ ・ 県道岡山赤穂線整備事業	都市建設課
2 町道環境整備事業の推進	歩行者の安全確保と生活環境の向上のため、住宅市街地や集落などにおける生活道路を整備します。 また、夜間における安全対策及び道路状況、交通状況を的確に把握するために、市街地、集落、通学路を中心に街路灯設置の整備を行います。 ＜具体的事業＞ ・ 道路新設改良事業 ・ 街路灯設置整備事業	都市建設課 危機管理室
3 橋梁点検事業の実施	橋梁の適正な維持管理のために老朽化による変状の有無を点検し、必要なメンテナンスを行い橋梁の長寿命化を図ります。 ドローンを活用した点検業務について調査・研究します。 ＜具体的事業＞ ・ 橋梁点検事業	都市建設課
4 中山間地域総合整備事業の推進	農村生活環境等の向上のため集落周辺の道路を整備し、農村の活性化を図り定住を促進します。 ＜具体的事業＞ ・ 中山間地域総合整備事業	都市建設課
5 道路舗装の長寿命化事業の検討・実施	道路整備事業におけるコストの縮減や予算の平準化を図るため、舗装の個別施設計画を活用し、効果的かつ効率的な維持管理・更新等の取組を検討・実施します。 ＜具体的事業＞ ・ 道路舗装の長寿命化事業の検討・実施	都市建設課

関連する個別計画

和気町橋梁長寿命化計画、舗装の個別施設計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
県道岡山赤穂線整備促進期成会を設立し、効果的な要望活動を実施します。	計画的な道路整備を進め安全で利便性の高い道路網を整備します。

政策 02

安全で快適な 生活基盤を整える

施策2 公園の整備・花と緑にあふれるまちづくり

施策目標

町民の健康的な生活や交流に必要な公園が整備され、自然と共生したにぎわいのあるまちになっています。

現状と課題

身近な公園は、みどり豊かで開放的な環境の下で、散策、遊び、休息、スポーツなど、健康的な生活に欠かせない活動を楽しめる貴重な交流の場となるオープンスペースです。

本町にある4カ所の農村公園は、整備から40数年が経過し施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全確保のための施設点検・修繕、景観的にも美しい植栽管理など計画的かつ適切な維持管理を推進していくことが必要とされています。

一方、益原多目的公園は、立地条件や良好な環境にも恵まれ、多様なレクリエーション、町民のくつろぎの空間として親しまれています。子どもが公園内で安全に遊び、自然とのふれあいの中で学ぶことで健全な発達を促す場として地域のにぎわいに寄与しており、今後は施設の適正な維持管理及び魅力ある施設整備が求められています。

活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めるためには、豊かな自然環境を活かした快適な公園を整備する必要があります。子育て世代にとっても、自宅から気軽に行ける公園は、人が集い、交流する場のためにも重要なものになります。新たな公園整備については、本町の分譲宅地整備とあわせて、子育て世代に魅力的な公園を整備することが求められています。

本町は、豊かな自然に囲まれており、山林、河川、そして平野部から傾斜地にかけて広がる農地や集落が、中山間地域の美しい景観を生み出しています。この景色そのものに価値があることを住民は認識し、より良いものになるよう、観光客が訪れる施設周辺等への町花、町木などの植栽を推進していく必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
公園の整備	カ所	5	7	8	都市建設課 まち経営課
桜、藤の苗木配布地区数（累計）	地区	0	15	30	産業振興課
桜、藤の苗木個人配布件数（累計）	件	0	500	1,000	産業振興課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 新たな公園整備	町民が集い、交流するにぎわいの拠点を創出するため、本町の分譲住宅地整備とあわせて、子育て世代に魅力的な公園整備に取り組みます。 <具体的事業> 分譲住宅地に隣接する公園の整備	都市建設課 まち経営課
2 公園の適正な維持管理	公園が町民にとって安全な憩いの場となるよう、現在の安全基準を満たさない遊具等の撤去・処分を含めて既存施設の管理・更新に取り組みます。 また、町民との協働による公園の維持管理を行います。 <具体的事業> 公園の管理・更新	都市建設課 産業振興課 まち経営課
3 花と緑にあふれるまちづくり	景観の向上のために片鉄ロマン街道の沿道への町花「藤」、町木「桜」の植栽を推進します。沿道への花植え等を実施する地域団体の活動を支援します。 また、町花町木が咲く美しい町の景観形成を促すため、苗木の配布事業を実施します。 <具体的事業> - 町花町木植栽事業 - 景観向上実施団体の支援	産業振興課

関連する個別計画

和気町都市計画マスタープラン

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
子どもから大人まで幅広い世代が利用し、交流を深めるとともに、適度な運動により健康寿命の延伸に取り組みます。 町民及び地域団体は、景観向上を目指す活動に取り組みます。	ふれあいの場として町民に親しまれる公園を整備し、既存公園の適正な管理・更新に努めます。 中山間地域の景観をより魅力的にするため町の観光施設周辺への植栽を推進します。

政策 02

安全で快適な 生活基盤を整える

施策3 適正で合理的な土地利用の推進

施策目標

定住人口確保のための付加価値の高い土地利用が推進され、安全・安心で快適な生活環境が実現しています。

現状と課題

本町は中心部に商業施設や住宅が集まっており、和気駅南の国道沿いを中心に大型商業施設などが建ち並び、良質で利便性の高い生活基盤が構築されています。

本町の玄関口であるＪＲ和気駅周辺の再整備事業により南北自由通路、駅前のロータリー化や駅西踏切の２車線化等の整備を行い、人や自転車、自動車の南北への往来が容易になりました。

持続可能な行政運営をするには、医療・福祉・商業施設や住居等がまとまって立地し、住居が公共交通により生活利便施設にアクセスできるなど、高齢者をはじめとするすべての人が快適に暮らせる土地利用を見直していくことが重要です。豊かな自然環境と快適な生活環境が調和した土地利用、新しい住民を呼び込むための付加価値の高い住環境の整備、都市化の進展に対応できる新たなまちづくりへの検討が必要になっています。

本町の土地利用、都市構造においては、防災・減災対策の強化とともに、災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限や、安全な地域への諸機能及び居住の誘導など、安全性を優先的に考慮する土地利用の検討が必要になっています。「防災・減災の視点」からの取組として、防災インフラの整備といった防災・減災対策に加え、農地・森林などの保全を促進させ居住の安全・安心の確保につながるような取組も求められています。また、自然と共生した環境にやさしいまちづくりに向けて、グリーンインフラという視点から土地利用を進める必要があります。

また、駅周辺の施設においては、高齢者やハンディキャップをお持ちの方などの円滑な利用に配慮した施設整備が十分ではなく、町民の安全・安心で快適な暮らしに資する環境整備が求められています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
用途地域指定区の人口	人	5,100	5,100	5,100	都市建設課
和気駅乗降客数	人	2,710(R1)	3,000	3,000	都市建設課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 定住人口を確保するための有効な土地利用方策の推進	未来につながる住み良いまちを形成するため、高齢化、限界集落化を見据えた有効な土地利用方策の検討を進めます。 移住・定住者の受け皿となる分譲住宅地を整備します。 <具体的事業> ・ 移住・定住者用住宅用地の整備	都市建設課 まち経営課
2 防災インフラの整備（防災・減災対策）	自然災害を未然に防ぐため、荒廃した溪流や山林にえん堤の設置や法面保護の実施、河川流下の妨げになる堆積土の浚渫により居住の安全・安心の確保につながる取組を推進します。 また、自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、各種事業においてグリーンインフラの推進を検討します。 <具体的事業> ・ 林地崩壊防止事業 ・ 急傾斜地崩壊対策事業 ・ 緊急浚渫推進事業 ・ グリーンインフラの検討	都市建設課
3 J R 和気駅の整備	J R 和気駅の利便性の向上、すべての人が支障なく利用できる環境を整備します。 <具体的事業> ・ ユニバーサルデザインに基づく環境整備	都市建設課

関連する個別計画

和気町都市計画マスタープラン

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
豊かな自然と調和し、景観を保全する土地利用に配慮します。	都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用を進めます。 だれもが快適に過ごせる都市空間を整備します。

政策
02**安全で快適な
生活基盤を整える****施策4 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実****施策目標**

地域の支え合いや、高度な技術の活用により、暮らしを支える公共交通手段の利便性が大きく向上し、高齢者なども気軽に町内を移動できるようになっています。

現状と課題

和気町は、中心市街地周辺に公共施設や病院、買い物等の施設が集中しており、多くの町民は、住居地である中山間地からの移動距離が長く、自家用車での移動手段を利用しています。自動車による移動手段に利便性の高さを感じており、高齢化したドライバーが免許証返納を躊躇し、今後ますます危険な交通環境となっていくことが予測されます。

本町が運営する町営バスは、国道や県道を中心に走る公共交通として運行され、環境への負担軽減対策等の観点から、その役割は大変重要なものとなっています。高齢者などの交通弱者の貴重な日常交通手段として不可欠であり、本格的な高齢化社会の到来を迎え、利用しやすい移動手段・選択肢として定着させることが重要となってきます。

また、自宅から停留所までのラスト1マイルの問題についても、まちづくり協議会等と連携し共助の精神で補うことや、電動カート等を利用した送迎サービスの検討、バス路線の見直し、ICT技術の活用など、移動手段に係る生活不安解消に努めることが重要となってきます。

高齢者の運転免許証自主返納の増加、自動運転技術の開発など、公共交通を取り巻く環境は転換期を迎えています。車を運転しなくても安心して町の中を移動できるよう、移動ニーズを考慮し、持続可能な地域公共交通網を形成する必要があります。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
町営バス利用者（延べ）実績	人	30,391(R1)	31,000	32,000	危機管理室

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 公共交通の維持・充実	現在運行している町営バスについては、スクールバスとの併用で運行していますが、町民のニーズを的確に捉え地域の実情にあわせた、きめ細かな公共交通施策を展開していきます。 また、交通安全施策と併せて高齢者ドライバーの運転免許証返納を推進します。 <具体的事業> ・ 町営バスの利用促進 ・ 他の公共交通機関との連携強化 ・ ラスト1マイル対策の推進	危機管理室

関連する個別計画

和気町地域公共交通網形成計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
日常生活の移動手段として、積極的に町営バスを利用します。移動手段の確保を地域の課題として捉え、利便性をさらに高めるための希望やアイデアを町に伝え、利用率の向上に協力します。	町民の意見により、公共交通として交通弱者対策の利用しやすい形態を追求していきます。

政策
02

安全で快適な 生活基盤を整える

施策5 安全で美味しい水の安定供給

施策目標

安全で持続可能な水道事業が進められています。

現状と課題

水道事業については、地域の特性に合わせ上水道事業と簡易水道事業により運営し、安全で安心な水の供給に努めています。

近年、人口減少、少子高齢化、節水型社会への移行により、水道使用量の減少が続いています。今後も給水収益が減少することを踏まえ、水道事業の広域化による安定的な運営が求められています。

水道施設の多くは、高度経済成長期の水需要増加に伴って集中的に整備してきたため、老朽化によるポンプの故障や水道管の漏水等、様々な問題が発生しています。水道管については、下水道管渠布設時に、大部分の水道管を更新していますが、その多くが布設から30年以上経過して、老朽化が進み、更新が必要となっています。

水道施設の老朽化に伴う更新事業及び施設の耐震化に要する事業の財源確保が懸念されるなかで、水道施設の適切な維持管理及び将来にわたり安定した水道サービスを維持するため、水道事業経営戦略、水道ビジョン等の計画に基づいた経営が求められています。さらに、施設点検等にあたっては、AI・ドローン等の未来技術を活用し、より効率的な維持管理が求められています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
配水池の耐震化	力所	1	3	5	上下水道課 総務事業課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 計画的な水道施設の更新による水の安定供給	安全で安心できる水を供給するため、老朽化した水道施設（水道管、配水池等）の更新と耐震化に取り組んでいきます。 ＜具体的事業＞ ・ 水道施設の更新と耐震化対策	上下水道課 総務事業課
2 水道事業の健全化	人口減少・少子高齢化等により、料金収入が減少する見込みであるため、持続可能な水道事業を継続していくには、徹底的に経費節減に努めた上で、適正な料金水準を決定し、経営基盤の強化を図ります。 ＜具体的事業＞ ・ 経営安定化対策	上下水道課 総務事業課
3 水道事業の広域化の検討	水道事業の広域化は、料金収入の安定化やサービスの向上、施設余剰能力の有効活用等の効果が期待されており、人材、資金、施設、情報等の経営資源の共有化と効率的活用により、技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と質の高いサービスを目指すため、検討を実施します。 ＜具体的事業＞ ・ 岡山県水道広域化推進プラン	上下水道課 総務事業課

関連する個別計画

和気町水道事業経営戦略、和気町水道ビジョン

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
水道に対する理解を深めます。	安全で安心できる水を安定的に供給します。 上水道事業における経営基盤の強化を図り、健全で安定した経営に努めます。

政策 02

安全で快適な 生活基盤を整える

施策6 適正で安定した污水处理の維持

施策目標

生活排水の適切な処理により、河川の水質保全が進み、住みよい衛生環境が整っています。

現状と課題

本町の污水处理については、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）、農業集落排水、合併処理浄化槽により行い、衛生的で快適な環境の確保、環境負荷の低減等の役割を果たしています。

現有施設は、供用開始から 30 年以上経過し、管渠、処理施設等に老朽化が進行しています。大雨時には、下水道管の老朽化でできたひびや隙間などからの不明水が、浄化センターへ流入し、施設の負担が大きくなっているため、計画的な調査を行い、下水道有収率の向上が求められています。（※下水道有収率…処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合が示され、効率的な管理の指標となっている。）

近年、下水道事業の経営を取り巻く環境は、施設の老朽化、人口減少、節水機器の普及などによる使用料の伸び悩み、国庫補助制度や地方交付税制度が先行き不透明であることに加え、消費税の段階的な引上げなど厳しい状況にあります。そのため、老朽化した施設の更新やコスト縮減、近年の集中豪雨や地震への対応など、下水道事業が直面する課題に対して、長期的な視点で方向性を示すことが求められています。持続可能な下水道機能を確保するためには、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進んでいる設備等の長寿命化を図ることが必要となっています。

また、財政面では、起債償還のピークが過ぎ、一般会計からの繰入金は減少しているものの、経営に必要な収入を確保するため、下水道使用料の適正な水準を検討し、コスト削減に努め、将来の更新に向けた財務基盤の強化を努めることが課題となっています。

目標の達成度を測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		担当課
		令和2年	令和7年	令和12年	
下水道有収率	%	74.4	80.0	85.0	上下水道課 総務事業課

施策の展開

施策テーマ	取組方針	担当課
1 計画的な下水道施設の整備	適切な水処理を行うためには、計画的に施設の耐震化に取り組むとともに、施設の劣化状況に応じた改修及び改築により、施設の長寿命化に取り組みます。 ＜具体的事業＞ ・老朽化施設の長寿命化対策	上下水道課 総務事業課
2 不明水流入の対策調査	不明水の流入については、浄化センターの負担を軽減するため、下水道管、公共樹等の調査を継続的に実施します。 ＜具体的事業＞ ・不明水対策	上下水道課 総務事業課

関連する個別計画

下水道ストックマネジメント計画、和気町下水道事業経営戦略

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
清潔で快適なまちを目指し、適切な生活排水を行います。	下水道事業における経営基盤の強化を図り、健全で安定した経営に努めます。 下水道施設の維持管理を十分行い、適切な水処理を実施します。

